

# 第2次新型コロナウイルス特別助成(現代美術分野) 募集要項

2021年4月15日

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団

新型コロナウイルス感染拡大で、文化・芸術を取り巻く環境は大きく変化しました。人々が「新しい生活様式」に適応していく中、現代美術分野においてもオンラインでのヴァーチャルな表現方法に取り組んだり、感染予防に十分配慮した上で展示を行うなど、大きな変革を迫られています。また、感染拡大の影響による突然の延期やキャンセルが相次ぐなど、現代美術関係者は依然として不安定な状況に置かれています。当財団では、社会における文化・芸術の価値と重要性を鑑み、昨年度に引き続き、現代美術分野において活動に支障をきたしている関係者を支援する「第2次新型コロナウイルス特別助成」を実施いたします。

## 1. 助成の目的

新型コロナウイルス感染拡大で、現代美術分野における活動やプロジェクトに影響を受け、かつ、将来にわたって活動を継続するために支援を必要とする方を対象に、継続の一助となる資金を助成することで、今後も希望を持って創造・表現活動に取り組める環境整備に貢献することを目的とします。

## 2. 助成対象

- 現代美術分野における活動
- 新型コロナウイルスの感染拡大で活動に何らかの影響を受けた個人、または小規模団体。  
団体の法人格は問いません。

<注>

- ※ 同一の団体、個人が複数件申請することはできません。
- ※ 個人申請の場合、正規の給与所得者は対象外です。
- ※ 2020年度採択者も申請可能ですが、報告書を提出済みであることが条件となります。

## 3. 助成総額

5,000 万円(予定)

## 4. 助成額

50万円/件(予定)

## 5. 助成金の使途

現状の困難を乗り越え、芸術活動を今後も継続的に展開するために必要な費用であれば、使途は問いません。

## 6. 募集から助成金交付までのスケジュール

- 1) 募集期間 : 2021年4月15日(木)～5月12日(水) 23時59分締切 (厳守)
- 2) 審査終了予定 : 7月下旬
- 3) 助成金交付予定 : 8月中旬

<注> 当財団と助成対象者間で覚書の締結が済み次第、助成金を交付します。

## 7. 申請方法

電子申請システムでの提出をお願いいたします。

詳細は電子申請システムのリンク先に記載される「助成申請の流れ」をご参照ください。

### 【提出書類】

- 1) 申請者情報 : システムのフォーマットに従い入力
- 2) 申請書 : エクセルのフォーマットをダウンロードし入力後、アップロード
  - ① 活動履歴(CV)
  - ② ポートフォリオ(活動内容がわかる画像)
  - ③ 新型コロナウイルスによる影響
  - ④ 収支予算書
  - ⑤ 本助成を受けることで可能にある活動や今後の計画、活動継続の思い
- 2) 添付資料 : PDF形式でアップロードください。
  - ① 新型コロナウイルスによる影響の根拠となる資料  
例)新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止、延期となったイベントや企画の資料等  
(チラシ、案内ハガキ、ウェブサイトやソーシャルメディアでの告知記事など)

※ ご自身で以下の書類を作成済みの方は、アップロードください。

- ② 活動履歴(CV)
- ③ ポートフォリオ

締切: 5月12日(水)23時59分

<注>

※ 郵送、持ち込みによる申請は受け付けておりません。

※ 申請に関わる費用は申請者がご負担ください。

※ 提出書類は返却いたしません。

## 8. 選考

### 1) 選考方法

当財団の文化・芸術分野の選考委員および必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会において選考を行います。

### 2) 選考基準

- ① 新型コロナウイルスによる活動への影響度
- ② これまでの活動実績
- ③ 申請活動と収支予算の計画の具体性
- ④ 現代美術のエコシステム形成への寄与・貢献

### 3) 採否の結果

審査後、申請者全員にメールにて通知します。

〈注〉 審査基準や採否の結果に関するお問い合わせには対応しかねます。ご理解のほどお願い申し上げます。

## 9. 報告書の提出

### 1) レポート内容

- 本助成によって達成できたこと、助成によって得られた効果、将来への展望（活動報告）
- 助成金の用途（収支報告）

2) 提出方法 : 電子申請システムにて提出してください。

3) 提出期限 : 助成金活用後3ヶ月以内。遅くとも2022年3月31日(年度内)までに提出。

## 10. 助成の公表について

助成対象者の「申請活動名」を、当財団ウェブサイトや刊行物等に公表します。

## 11. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団が本助成プログラムの広報資料や発行物を制作する際に、事前に許可を得て、報告書等に掲載された文章や画像を使用させていただくことがあります。

## 12. 個人情報の取り扱い

申請書に記載されている個人情報は、本助成プログラムの選考および結果の通知のために使用し、その他の目的に使用することはありません。当財団で厳重に管理いたします。

## 13. 資格の取り消しと助成金の返金

- ① 虚偽の申請内容が確認された場合、申請資格を取り消します。
- ② 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、助成を取り消し、返金を求めます。
- ③ 所定の期間内に活動報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。

## 14. 確約

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないこと。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請ください。申請について不明点等ありましたら、下記事務局までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

〒108-8522 東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル20F 株式会社ニフコ内

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 URL: <https://ogasawarazaidan.or.jp>

e-mail: [contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp](mailto:contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp) メールにてお問い合わせください。

以上